

知事と区市町村長との意見交換

(港区、中野区、豊島区、足立区、東久留米市、町田市)

令和5年11月10日(金)

16時35分～18時00分

○行政部長 それでは港区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○知事 武井区長、いろいろとありがとうございます。御苦勞様でございます。今日は地域の課題、都政に関する要望などをお聞かせいただく機会とさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。どうぞお始めください。

○港区長 ありがとうございます。まず、このような意見交換の場を設けていただきましてありがとうございます。今日は私からは安全安心に関する取組について二点。一つは「区市町村災害対応力向上支援事業」についてと、もう一つは繁華街における総合的な安全安心対策についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、「区市町村災害対応力向上支援事業」ですが、10月の区長会で東京都の方から今年度導入したこの制度についての御説明をいただきまして、本当にありがとうございます。新たな被害想定に応じた区市町村の災害対応能力を向上させるという大変タイムリーな、そしてまた市町村を後押ししていただける取組として、ありがたく思っております。

そこで今回の被害想定も含めました港区の特性ですけれども、現状港区で共同住宅には、およそ9割の区民の方が暮らしていますので、共同住宅での災害対策、防災対策というのは大変力を入れているところであります。そして、今回の被害想定でも、被害が低減した部分が多くあるんですけれども、例えばエレベーターの閉じ込め件数が区内で1,357台という想定になっておりまして、前回想定に比べて約600台と大幅に増加をしています。これはそうした、エレベーターを設置した建物が増えてきたということにも関係はしているわけですが、区ではやはりこうしたエレベーターの閉じ込めというものに対して、住民の皆さんが慌てずに冷静に対処していただいて、また、万が一の時もエレベーターの中で安全に過ごしていただくためにも、非常用の水、あるいはトイレなどの入ったエレベーターへの防災チェアを、希望する全ての建物に助成したり、また閉じ込めを対応した訓練専用の車両を使ったり、普段使っているエレベーターを使つての訓練などを行っているわけですが、港区の場合、こうした建物、耐震化された建物が多くなってまいりましたので、在宅避難、避難所に行かずに、家庭で生活することが可能であれば、そのまま家を避難所として生活していただくということを推奨しておりまして、その一つとして今画面にも映っているのですけれども、今各世帯に一人あたり20回分の携帯トイレをお配りしています。高層マンションも含めて、集合住宅ですと、排水設備が、一か所不具合があったりすると、建物全体のトイレの水を流すことができなくなる。これはすぐにですね、困るこ

とです。食料などは多少の備蓄はあつたりしても、なかなか携帯トイレまで用意されているご家庭はないようですので、まずこの携帯トイレをお配りして、震災になったときにどういう状況になるか、そういうことを思い浮かべていただいて、各家庭の備蓄を強化してもらいたい、そうした思いも込めておるところでございます。

これを例に挙げましたのは、港区ではいわば避難所で避難生活を行っていただく方と、在宅でいわゆるマンション・建物ぐるみ避難所として生活をしていただいている、その二つの状況が考えられます。そうした意味で建物を避難所として機能してもらうように、今新築の建物では共同のスペースを、備蓄物資など備える共同スペース、6階以上20戸以上の住居専用の建物については、設置の指導をしておるわけですが、組織をつくってもらって備蓄もして、また訓練をして備えてもらうというということが大変重要となっておりますので、その支援をこれから更に強めていかななくてはならないというふうに思っています。

そこで今回、東京都の方で用意していただいたメニューの中に、同じように携帯トイレの備蓄の充実のための支援があります。ただこれ、区市町村の備蓄物資としての助成になっていきますので、こうした各家庭あるいは建物単位の助成というのは対象になっておりませんので、是非こうしたいわば地域特性、都内には区市町村いろいろな事情があると思えますけれども、こうした都心での避難生活を快適に送るための備蓄の充実という面で、民間のこうした建物に対する、防災組織に対する助成なども充実していただくことで、より効果的になるものと思っておりますので、是非そうした視点も加えていただければというふうに思うものでございます。

もう一点は繁華街におけます総合的な安全安心対策です。今日は資料として、六本木で行っております、六本木の安全安心プロジェクトの活動の様子を映し出しておりますけれども、今まちににぎわいが戻ってきました。こうなると懸念されるのは、犯罪の増加でありますとか、あるいは体感治安の悪化ということでもあります。区では、昨年4月からコロナ明けを見据えて、繁華街での安全対策を強化いたしまして、その一つに、清潔なまちで人々をお迎えしようということを目的としまして、朝6時からの路上の繁華街の路上のごみの散乱などを回収する清掃活動でありますとか、落書きの防止、あるいは画面にありますようにガムの、ガム痕、噛んだガムを路上に捨ててしまったり、それを人が踏んだりして黒い跡になっている。たくさんあると思えますけれども、そうした除去を進めておりまして、きれいなまちで皆さんをお迎えしようということでもあります。そしてこの路上の清掃やガム痕除去などはエリア単位で行っておりますので、都道・区道・国道をまたがって区の方でやっております。この際には東京都も御理解いただきまして、そしてこの六本木の安全安心の取組にも具体的に言いますと、第一建設事務所の皆さんも一緒に活動していただきまして、そうした協力関係を築いて、エリアとして清潔な気持ちがいい空間をつくっていくことはとても効果的なことだというふうに思っております。実際、この右上に映っております、私もガム痕の除去の体験をしたんですけれども、これは六本木交差点の近くの都道ですね。319号線、外苑東通りですけれども。昨年、この六本木交差点を中心に半径300メートルでやりましたが、なんと5万個のガム痕がありまして、それを除去してきれいなまちになったわ

けですけれども、こうした活動も警察の協力もいただいて、客引き防止なども取り組んでおりますけれども、警察あるいは都の関係部局、そこと地元の区と協力することで、路上の清掃や、また置き看板、そういうものを防ぐためにも大変有効な取組となっています。

これからも年末を迎えまして、更にまちが賑わってくると思います。そのことは大変喜ばしいことですが、安全を守っていくためにも、こうした東京都と区の連携というのは更に強めることが有効な効果を生み得ると思っていますので、是非引き続きの御協力をお願いしたいと思います。是非よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。まず知事からお願いします。

○知事 様々な御活動、御苦勞様でございます。特に大規模災害対策の推進というのは、いつどのような形で災害が起こるか分からないということ。首都直下地震、そして南海トラフ地震発生時の被害を最小限にとどめるという、こうした災害への備えに万全を期していく必要がございます。今日も揺れていたのですかね。しょっちゅうですが。でもいつこの本当に大きなのがくるかは分からない状況でございます。

都として、今年の5月ですけれども、地域防災計画の修正を行っております。ポイントは2030年度までに人的・物的被害をおおむね半減させるという減災目標の部分も大きいポイントでございます。この目標達成に向けましては、区長の方もおっしゃったように、港区は9割が共同住宅に住んでおられるということから、マンションも一言で言うと、マンション防災、そして出火防止対策ですね。9割が関東大震災でも火災で亡くなっているということなどなど、家庭や地域における防災・減災対策を推進していく。そしてまた、都民の命と我が国の首都機能を守るという応急体制の強化、更に全ての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復。この主に三つの視点で施策を強力に推進していくことといたしております。

今年のその関東大震災100年を契機にしまして、改めて黄色い「防災ブック」をリニューアルしております。こちらが新しい2冊組になっておりますけれども、「東京防災」と「東京くらし防災」、これを今月から全世帯への配布を開始いたしておりますので、区民の皆様方にも活用していただいて、そしてまた港区の皆様と連携しながら、自助・共助・公助の総力を結集をしていく。大規模災害時における都民の安心・安全の確保に取り組んでいきたいとこのように思っております。その他、御要望もございますから、続いて黒沼副知事から続けさせていただきます。

○副知事 区長、いつも大変お世話になっております。私の方からは防災のお話、特にトイレのお話を賜りましたので、災害時のトイレ確保について、現在の都の取組と考え方等について発言をさせていただきます。

まず、災害時のトイレ確保。これは先ほど知事からもお話がございました。地域防災計画の重点事項の一つでございます。このため、都は避難所における携帯・簡易トイレの備蓄。これも区長からもお話いただきました。こうした区市町村の取組を支援しております。あわせまして、「東京とどまるマンション」という取組を進めております。こちらに登録をいただいている分譲マンションの管理組合、あるいは賃貸マンションの所有者に対しまして

は、こうした簡易トイレ等の防災備蓄品の購入支援を開始したところでございます。今後とも区市町村と情報の交換を密にしながら、災害時の適切なトイレ確保に努めていきたいと考えてございます。

続きまして、繁華街の安全安心対策、ガム痕の除去、清潔のまちづくりで安全安心のまちというお話を賜りました。都民の皆さん、あるいは東京を訪れる方が安全安心に過ごしていただく。そのためには、繁華街を含めて地域の防犯力を高めることが重要でございます。都では安全安心まちづくり条例等を踏まえまして、防犯カメラの設置など各種取組を推進しております。また、外国人の観光客に対して、日本のルールやマナー、法律などを正しく理解をしてもらって、トラブルを未然に防ぐための外国人旅行者マニュアル等を作成して警視庁とも連携をしながら空港、あるいは外国人が参加するイベントなどで配布、ホームページでも発信をしております。引き続き、地元の区や警視庁、地域との連携を密にしながら、まちの安全安心を確保していきたい。このように考えております。私から以上です。

○行政部長 こちらの発言は以上になりますが、区長特に追加のコメント等あれば一言。

○港区長 ありがとうございます。安全安心の取組は本当に大事なことですので、これからも連携をしてしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○行政部長 港区長との意見交換以上で終了といたします。ありがとうございました。

○知事 区長ありがとうございました。ご苦労様です。

○行政部長 それでは、中野区長との意見交換を始めさせていただきます。まず、知事お願いします。

○知事 酒井区長、今日はよろしくお願ひいたします。この頃というか、昨日今日とサンプルラのニュースを随分見ました。いろいろと象徴的な建物だと思います。今日は地域の課題、都政に関する要望などについてお伺ひしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。どうぞお始め下さい。

○中野区長 中野区長の酒井でございます。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。それでは、中野区のPRから始めさせていただきます。中野のランドマークとして、今知事からもお話をいただきましたけど、音楽の殿堂として多くの人に愛されたサンプルラザですね。今年の7月に50年の歴史を閉じました。そこで区では中野サンプルラザの存在と功績を美しい記憶として未来に引き継ぐということで、来年の3月22日から24日にサンプルラザの外壁に映像を投影する都内最大級のプロジェクションマッピングのイベントを開催する予定です。また、並行してサンプルラザの外観と建物内部のデジタル3Dモデルを作成してオープンデータとすることで、メタバースを初めとする様々な場面で活用できるデジタルアーカイブの構築も進めているところであります。

次に、東京都と連携して対応すべき喫緊の課題、都の施策や来年度予算に関する意見提言等三点について発言をさせていただきたいと思ひます。まず、一番目に給食費無償化に向けた要望について説明をいたします。区では令和4年は9月から原油価格物価高騰による給食食材費の値上がりを見据え、質を落とすことなく給食提供をするために本来保護者が負担すべき給食食材費を区が1食当たり20円の補助を行って保護者負担の軽減を図ってまいりました。令和5年度につきましても、物価高騰が続く状況を見据えて4月から1食当たり10円の補助を行っています。一方で、学校給食費につきましても、学校給食法では人件費や施設整備に係る経費は学校設置者が、その他の経費は保護者が負担することとされています。しかしながら、現在23区においては、二子目以降などの条件をつけている区を合わせると、21区が実質的な給食無償化を実施しております。区におきましては給食費の無償化は実施していませんが、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間、区内の学齢期世帯の保護者負担を軽減するために、昼食代相当分の補助を行うということにいたしました。この費用につきましても、委託費を含めて約7億2,700万円ということになっております。学校給食は食育の観点から居住している地域によって費用負担の差が生じることのないよう、国の負担において無償化を進めるように国への働きかけをお願いいたします。また、次年度以降も物価の安定が見込まれないことから、区では給食費の補助を検討しています。この費用は約8億4,500万円と見込んでおります。国の恒久的な財政支援までの間にも都においても財政的な支援をお願いできたらと思っております。

二つ目には、児童相談所設置を踏まえた児童福祉の推進について説明をいたします。区では、令和4年4月1日に児童相談所の開設をいたしました。現在、児童相談所では児童虐待対応について、初動から一貫した迅速な対応や、地域と連携したきめ細かい支援を進めているところでありまして、適時適切な一時保護や子供を中心とする権利擁護の取組等、一定の

成果を上げることができたと考えております。児童相談所の運営費ですけれども、人件費を含めて令和5年度予算で約19億6,000万円になります。児童相談所の運営経費は、令和2年度の都区財政調整における配分割合の変更0.1%では不足していることが自明でありまして、実態を踏まえた算定をお願い申し上げたく存じます。区の児童相談所は、これまで東京都が受け付けていた案件も含め、区内における全ての虐待通告に対応しております。児童虐待対応件数の増加傾向が続く中、区が安定的に児童相談所を運営するため、業務実態に応じた適正な財政的支援を要望いたします。また、東京都におかれましては、これまでも広域的な観点で、児童福祉について先進性を持ってリードされてきました。広域で活用している児童養護施設等の運営支援、質の確保に係る事項や心理治療施設の設置については、区児童相談所管内も含めた対応をお願いしたいと思っております。

三点目に西武新宿線連続立体交差化の実現についてでございます。西武新宿線沿線の新井薬師前、沼袋、野方、都立家政、鷺ノ宮、この各駅周辺は、都心に近く利便性の高い地域として、今後の更なる発展が期待されている地域だと思っております。しかし、当該地域の踏切の多くは、いわゆる開かずの踏切のため、慢性的な交通渋滞や踏切事故の危険性はもちろんのこと、学校への通学時に踏切を渡る児童・生徒の安全確保など切実な問題を抱えております。こうした開かずの踏切の解消を図るため、事業主体である東京都及び西武鉄道株式会社は、西武新宿線の中井駅から野方駅の間、2013年度から連続立体交差事業に着手をしております。現在事業完了に向けて工事が進められているところであります。引き続きの事業推進に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

一方、隣接する野方駅から井荻駅付近の連続立体交差化計画につきましては、都は国から着工準備採択を受けておりまして、現在構造形式や施工方法の検討を行っている聞いております。こうした中、現在区では、連続立体交差事業を契機とした沿線のまちづくりについて、連立事業の効果を最大化するため、駅周辺のまちづくりや基盤施設計画の具体化に向けた検討を地域住民と一緒に進めております。この中でも、とりわけ野方駅周辺では、参考資料にもお示ししているとおり、駅周辺には商店街が多く広がっており、踏切の除却による鉄道の連続立体交差化はまちづくりの生命線となっております。現在中野区が主体となって踏切除却に向けた検討を行っております。

本踏切の除却による沿線まちづくりへの波及効果として、大きくは三つあると考えております。一つ目は中野区の都市像でもあるつながるまちとして、踏切で分断された商店街の回遊性を向上させ、商店街を活性化していくこと、二つ目は近隣の小学校への安全な通学路の確保や、また災害時の避難所、緊急車両のアクセス性が向上することによる地域の防災力の向上です。最後に三つ目は駅や駅前の空間を再編し、駅を中心とした駅まち全体の活力を向上させ、新たな活力が生まれるまちとなることでもあります。これらは中野区の都市像である、「つながる はじまる なかの。」これを実現するためのまちづくりの重要な取組でありまして、こうした声は地域からも大きく、本年夏には中野区民・区議会・中野区が一体となり、決起大会を開催するなど、野方駅から井荻駅付近の連続立体交差化計画への期待は更に高まっております。引き続き都と区が一丸となって、この課題解決に取り組んでいきたいと

考えておりますので、今後とも意見交換を行いながら早期事業化を要望いたします。以上三つの事項については是非御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 まず知事からお願いします。

○知事 区長、御苦勞さまでございます。サンプラザのプロジェクションマッピング楽しみでございます。三日間だけじゃもったいないって思うぐらいで、駅からよく見えますしね。いくつかのご要望もございました。私の方から児相関係でお話しさせていただきます。最近、年々深刻化する児童虐待でございますが、それに迅速かつ的確に対応することが求められております。それも東京全体で児童相談体制の強化が必要というふうに考えております。これまで児童福祉司や児童心理司、都は増員をし、また虐待対策班の設置、一時保護所の拡充などに取り組んできたところでございます。また、虐待予防の観点から妊婦や子育て家庭に対して効果的な支援が行えるように、区市町村の子育て部門の皆さんと、そして母子保健部門との連携を強化する取組も進めております。これまで以上に都と区が緊密に連携していくことで、子供と命と未来を守っていきたくと存じます。その他の御要望については、副知事の方からお話をさせていただきます。私から以上です。

○副知事 区長、いつもお世話になります。私の方からは、その他の御要望等について都の考え方、あるいは都の取組等についてお話をさせていただきます。

まず、児相の関係でございます。財調の話と区の児相の運営支援についてお話をさせていただきます。まず、財調でございますが、御案内のとおり、都と特別区とで新たな会議体を設置いたしまして、配分割合の前段となる議論から現在丁寧に議論を進めさせていただいております。引き続き都と特別区で真摯に議論していきたい。このように考えてございます。

あわせて、中野区さん、区立の児相を開始されましたけれども、基本的には区が自らの責任において運営を行っていらっしゃる、これが原則でございますが、都は広域で民間の児童養護施設に対しまして体制整備や連携強化など児童相談行政の質の確保に関する補助を行ってございます。あわせて都の児相センターで、医師や心理職等により実施している治療指導事業は区の児相が対応する家庭も支援の対象とするなど、連携して必要な支援も実施しているところでございます。子供の安全安心は、区長お話がございましたが、待たなしでございます。これを確保する観点から連携を行い、都の責務をしっかりと果たしていきたい、このように考えてございます。

続きまして、学校給食の無償化のお話を賜りました。学校給食費の保護者負担の無償化でございますが、これは区長もお話ございました、国全体の責任として、まずはその負担のあり方を抜本的に整理する。その上で、一時的な財政措置ではなく、国の責任でしっかりと財源も含めて具体的な方向性を示すということを全教連、全国都道府県教育委員会連合会において、国に対して要望をしております。また、御案内のとおり国では閣議決定をしまして、全国的な実態の把握、あるいは課題の整理を今年度中に行うとされておりますので、都としてはしっかりとその動向を注視してまいります。

最後に西武新宿線の連立のお話を賜りました。西武新宿線の野方から井荻駅間については開かずの踏切が13か所、鉄道立体化による踏切解消が急務でございます。このため都は

国からお話もございました連立の着工準備採択を受けまして、現在構造形式や施工方法の検討を進めてきております。貴区が主体となって検討されておる野方駅直近の踏切の除却につきましては、既設の道路立体箇所の再整備が必要となるなど、整理すべきさまざまな課題がございます。その解決に向けて都も意見交換を行わせていただいております。引き続き貴区、鉄道事業者としっかり連携をして事業化に向けて取り組んでまいりたい。このように考えております。私から以上でございます。

○行政部長 こちらからの発言は以上になりますが、区長、特に追加の発言等がございましたら一言どうぞ。

○中野区長 都知事の 018 サポートは御英断だと思いますけれども、本当に今の子供政策というのは、それこそ待ったなしだと思いますので、是非これからも子供のための施策を東京都と中野区でも協力してやっていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○行政部長 それでは中野区長との意見交換は以上で終了といたします。ありがとうございました。

○知事 御苦労様でした。

○行政部長 それでは、豊島区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事お願いします。

○知事 高際区長、今日はよろしくをお願いします。先日の「アニメ東京ステーション」オープンをしまして、いかがでしょうか。うまく回遊が進んでいることと、アニメ・マンガファンにとっての聖地としての豊島区、更に発展をされているということ、期待をいたします。今日はですね、地域の課題、そして都への要望などを伺いたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。早速、どうぞお始めください。

○豊島区長 豊島区高際です。元気に、元気にやっております。くじけておりません。元気満々でやっております。今日はお時間をいただきましてありがとうございます。日頃から豊島区政につきましては、文化から福祉、環境、まちづくり等々、御支援いただきましてありがとうございます。豊島区は昨年90周年を迎えまして、今年は完全新体制で100年に向けてのスタートを切りました。みんな張り切ってやっております。今後とも文化をはじめ、いろんな面での財政的な御支援と、それから、いよいよ池袋駅西口再開発も本格的に動き出しますので、そうしたまちづくりへの御支援も是非よろしくをお願いいたします。

では、三点御説明をさせていただきます。まず、マンガ・アニメ・コスプレの積極推進によるシティープロモーションについてです。今、知事からもお話を頂戴しました。漫画文化の聖地、「トキワ荘マンガミュージアム」ですけれども、そちらの周辺では、次世代へのマンガ文化の継承とともに、来月、今度は「トキワ荘」の前に空き店舗を活用した交流スペースがオープンいたします。そうしたものも含め、南長崎エリア全体の活性化に取り組んでいるところです。現在、「トキワ荘」で開催しております、「よつぱと！展」という企画展ですけれども、1日平均200人と過去最高の来客数ということで、お客様がどんどん増えております。今後も魅力的な企画をどんどん打ち出して、ファン層を拡大したいというふうに思っています。

池袋は知事も御案内のとおり、アニメイトはじめ、サンシャインシティ、ミクサライブ等々、多数の企業が人気アニメ作品の企画展やイベントを連日開催して若者たちで大変賑わっております。11月3、4日でアニメイトガールズフェスティバルというイベントありましたけれども、過去最高の11万人が来場しております。そのほか、西武も東武もパルコもどこもかしこもアニメ関連イベントで、多くの方にお楽しみをいただいているところがございます。区もこれにしっかり連動しまして、ブリリアールの全面にアニメキャラクターの装飾をしたり、商店街のフラッグをアニメジャックしたり、アニメファンばかりでなく、まち行く多くの方々に楽しんでいただいているところです。

10周年今年迎えました、池ハロですけれども、こちらも過去最高14万1,000人が来場いたしました。大いに盛り上がりました。私も副区長も始め、豊島区総勢16名コスプレをいたしました。最初から最後まで盛り上がったというような状況です。外国人の来場者もかなり増えましたので。来年に向けては、外国人を案内する池ハロガイドツアーを設置しようなど、すでに次なる検討を始めております。アニメ東京ステーションが先月末にオープンいたしました。多くのメディアに注目されておりますので、区としてもしっかりと連携して日本

が誇るキラコンテンツでありますマンガ・アニメ文化を池袋から世界へ強力に発信したいという思いで取り組んでいます。

知事からアイデアをいただきましたアプリを活用したスタンプラリーですけれども、非常に好評でして、回遊性が高まっているというふうに思っています。アニメ東京ステーションやトキワ荘など、公立四つ、民間企業八つということで、全12カ所をぐるぐる回るというもので、先月末から始めて1週間で用意した景品がすでになくなりまして追加発注をしております。多くの方が区内をぐるぐる回っていただいている、本当にうれしく思っています。この勢いに乗りまして、ふるさと納税の返礼品にもコスプレ体験を入れようということ考えていまして、今後は関連企業と更に更に連携を図りながら、マンガ・アニメ・コスプレというのを大きな一つの核としたシティプロモーションを展開していきたいと思っております。東京都には、是非是非引き続きの情報発信、具体的な事業、また、インバウンド誘致の点において、一層の連携強化を心からお願いしたいと思っております。

二つ目は、子育て、子供・若者施策についての強化、切れ目のない支援についてです。在宅子育て家庭の支援といたしまして、母子の孤立、孤独解消や児童虐待予防、早期発見ということで、定期的な見守り訪問による支援事業を来年2月に開始します。実施に当たりましては、「東京都ファミリー・アテンダント先進事例創出事業」の採択をいただきました。ありがとうございました。また、東京都の「多様な他者とのかかわりの機会の創出事業」というのも活用しまして、就労の有無にかかわらず、保育施設において子供を定期的にお預かりする、「こどもつながる定期預かり事業」というのも、来週16日から五つの園で開始をいたします。

また、3C補助金についても活用させていただいております。妊娠期を含めた男性の育児支援や子育て世帯を対象とした安全安心な区営住宅の供給支援というのも進めてまいります。今年8月には、こども家庭庁の「こどもまんなか応援サポーター宣言」というのもしておりますので、子育て環境の充実にはこれからも全力で取り組んでいく覚悟しております。もう一つ3C補助金ということでは、すずらんスマイルプロジェクトが進めております居場所づくりでも応援いただいております。女性が入りやすい場所で出張相談会を実施して、支援期間につなげるなど、社会とのつながりを回復できるよう取り組んでいるところですが、やっぱり実際やってみますと具体的な悩みや不安を打ち明けてもらえる関係になるには、かなり時間がかかるということで、継続的なかかわりが本当に必要だなということを感じております。是非東京都にはですね、こうした子育て家庭への支援、特に若者への居場所づくりですとか、相談事業といったものについて、継続的な御支援をよろしくお願ひしたいと思います。是非補助金については、期間を設けずに、居場所というのは1回つくりましますとなくなってしまうわけにいかないの、是非安心して若い人たちに、御利用できる継続的な支援をお願いしたいと思います。

最後に災害に強いまちづくりについてです。都の「TOKYO強靱化プロジェクト」では、大地震があっても倒れない・燃えない・助かる、というそうしたまちをつくることとして、木密地域の改善による燃えないまちを形成するため、市街地の不燃化促進、特定整備路線の早期発

現を掲げ、災害に強いまちづくりを推進しておられます。本区も東京都と連携しまして、「不燃化推進特定整備事業」や「防災街区整備事業」などの補助制度を活用して、広場や防災生活道路など災害に強いまちづくりに取り組んでいます。不燃化特区制度については、敷地が狭小、無接道であることや、居住者が高齢者の場合の経済的な課題を解消し、建替えを進めるために有効であります除却費などの特区の助成金制度を是非7年度以降も継続していただきますようお願いをいたします。私、区長就任直後に「防災街区整備事業」で完成したばかりの共同住宅を視察しまして、改めて木密地域の改善の重要性というのを本当に実感しました。更に、豊島区内では23区で一番多い4つの防災街区整備事業準備組合が設立するなど、本当にこの事業に力を入れております。今後はまた、更に大規模な事業に取り組むことも計画しておりますので、都の補助金の上限額を緩和し、増額をお願いしたいと思います。

最後に特定整備路線の整備事業についてです。補助73号線、補助81号線などの5路線7区間の事業の推進を是非お願いいたします。そして、補助81号線東池袋区間については、施工状況を地元関係者の皆様も大変気にしておられますので、進捗に合わせた情報提供をお願いいたします。今日は担当副区長も隣におりますので、一言御挨拶をさせていただきます。

○豊島区副区長 こんにちは上野です。引き続き御支援よろしくようお願いいたします。

○知事 上野副区長さん、コスプレは何をなさったのですか。

○豊島区副区長 尾田栄一郎さんのワンピースのサンジをやりました。

○豊島区長 かわいいやつでした。

○知事 お二人とも超お元気で何よりでございます。

○豊島区長 以上です。ありがとうございました。

○行政部長 それではまず知事、御発言お願いします。

○知事 先程の「アニメ東京ステーション」10月31日からということと、そしてまた回遊性を持たせて区の施設や民間の施設、そして今回のステーションとうまく連結しながら訪れる方、また区民の皆さんが楽しみ、そしてまた誇りに思ってくださいこと、とても期待をいたしております。

やっぱりアニメ・マンガっていうのは、日本のそして東京のカラーコンテンツですので、インバウンドの誘致にも活用していくということが必要かと思えます。また、他の自治体とも連携して、アニメの舞台を巡る旅行者なども増やしていきたいと思えます。そして、地元の自治体がアニメを生かした観光スポットを紹介するマップを作成する場合や、キャラクターなどのモニュメントを作る取組に支援を行っていますので、活用していただければと思います。そして、更にこのインバウンドの誘致を効果的に進めまして、観光産業の活性化に結びつけていくということをとともに進めたいと思えます。そして、黒沼副知事の方から続けさせていただきます。

○副知事 区長、お元気そうで何よりです。それでは、私の方からは他の御要望について、都の取組、考え方等について発言をさせていただきます。まず、子供施策や若者施策に関する取組についてのお話でございます。身近な区市町村が地域の実情を踏まえてきめ細かく

取組を進めていくこと、これはとても大事でございます。このため、都はファミリー・アテンド事業、3C補助金さまざまな支援制度を用意しております。貴区にも御活用をいただいております。お話がありました子育て世帯向けの区営住宅供給との取組、これは3C補助で今年度採択をし、3年間はまず支援をして、継続という話もございましたが、事業内容に応じまして、子供家庭支援に関する包括補助など、他の補助、包括補助もでございます。こうしたものも活用しながら、ハード・ソフト両面から必要な支援に取り組んでいきたいと考えてございます。

また、若者支援のお話もいただきました。民間団体等と連携した若年女性向けの相談、見回り等のアウトリーチ事業、今年度から補助事業化しております。若年女性の状況に応じた柔軟な対応ができるように取り組んでいるところでございます。引き続き区と連携強化を図りながら、区の実情に応じたさまざまな取組を支援していきたい。このように考えてございます。

それから木密のお話もございました。木密の不燃化が極めて重要である、これは東京都も同様の認識です。不燃化特区制度、豊島区におきましては東池袋の4丁目5丁目地区など5地区を指定して老朽建築物の建替え、除却などの助成を行ってございます。防災街区整備事業につきましては、池袋本町3丁目地区において、老朽建築物の除却、共同建替えを行うための支援を行ってきたところです。引き続き区の御意見を踏まえながら検討してまいります。

最後に特定整備路線のお話をいただきました。こちらは特に補助81号線の東池袋地区については、工事の進捗状況について情報提供という話もございました。定期的に開催しているまちづくり協議会や報告会を活用して、地元の皆様にも情報提供をしっかりと行いながら、本区間の完成に向けて整備を進めてまいります。私からは以上です。

○行政部長 こちらからの発言は以上になりますが、区長特に追加の発言等ございましたら一言どうぞ。

○豊島区長 今回、アニメのスタンプラリーもそうですけれども、やっぱり一カ所とか一人二人とかじゃなくて、みんなでぐるぐる回る、みんなで盛り上げていくことの重要性というのは非常に我々痛感しておりますので、これからも地域もそうですし、企業や団体とか関係者、いろんな人と連携した取組を東京都も含めましてやってまいりたいと思います。

それから職員には、東京都の制度はもう徹底的に研究して、使わせてもらえるのは全部使おうねというふうに言っておりますので、引き続き御指導と連携をお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

○行政部長 それでは豊島区長との意見交換以上で終了いたします。ありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。

○行政部長 それでは足立区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事お願いします。

○知事 近藤区長今日はどうぞよろしくお願いいたします。最近の足立区の情勢やまた課題、そして都への御要望などお聞かせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうぞお始めください。

○足立区長 恐れ入ります。このような機会をいただきまして感謝申し上げます。私平成19年に初めて区長に就任して17年目に入っているわけですけれど、就任当初非常に印象的なことを小学校の校長先生から言われたことが、今日の足立区の子供の貧困対策に非常に影響を与えております。と申しますのは、もう小学校の低学年、中学年の頃から勉強なんかしなくてもいいんだよ、努力しなくてもいいんだよ、最後は就学援助や生活保護があるから。というようなことを、子供の口から出るということ。つまり、2世代3世代が貧困の枠から脱することができない状況のお子さん、御家庭が多い足立区にとっては、努力して何かを成し遂げるということを教えることが非常に難しいということ承りました。そこで区としては経済的な状況っていうのはすぐに変えることはできなくても、何かそれに変わって子供たちを良い方向に結びつけていくような要素がないだろうかということを探るために、今日一枚目の足立区の子育て支援についてのPRのフリップですけれども、平成27年度から全学区小学校一年生全員を対象にした子供の健康生活実態調査というものを東京医科歯科大学と連携しながら行いました。一学年について全員のお子さんを対象にするということと、そしてその成長に応じて同じお子さんを段階的に追っていく。当初、平成27年度に実施しました小学校一年生の調査、そのお子さんが今回、中学校二年生になっていますので、毎年毎年成績調査をしながら通算8年間、これだけの規模の調査の後追い調査というのは全国的にも珍しいというふうに自負をしております。その中からさまざまなクロス集計を行って、子供たちの自己肯定感に影響を及ぼす要素というのは、決して経済的なものだけではないということもわかってまいりました。特に親御さんに相談できる相手がいるかいないかということによって、大きく、お子さんの自己肯定感や健康に影響を及ぼすというようなことですか、特に虐待については、心理的な虐待の中でも言葉による暴力、これが非常に子供の自己肯定感に負のマイナス要素が大きいということがわかってまいりましたし、また運動習慣ですとか、読書の習慣、こういったことが逆境を乗り越える力、子供のレジリエンスにプラスの要因として大きく働くというようなこともわかってまいりましたので、足立区としてはこうした実態の調査をベースにしてEBPMを回しながら、今、子供の貧困の連鎖を断つべく努力をしているところでございます。次のフリップをお願いいたします。

具体的には、大井競馬の分配金で毎年各区に6億円いただいている中から返済不要の給付型の奨学金。こちら新しく区独自に制定をいたしました。これについては医学部に行きたいとか、歯学部に行きたいというような非常にお金がかかって進学先を諦めざるを得なかったようなお子さんに対しても、門戸を広げていこうというようなことで、その選択される学部に応じた給付をさせていただいております。また、成績は上位であっても、家庭的な事情などによって学習機会が少ないお子さん。これは今まで中学校に対して民間の学習塾

と連携しながら支援をしてまいりましたけれども、高校になって支援が切れてしまっは意味がないということで、今年度から高校生に対しても、私立に進学しても都立に進学しても区の子供という考えのもとで支援を継続していくという新たな事業を始めております。やはり、次代を担う子供たちが心身ともにたくましく生き抜いていく。それがやはり将来の足立区の持続可能性につながっていくということで、これからも子供の支援に特化して貧困対策を進めていきたいと思っております。

そして、もう1枚めくっていただけますでしょうか。これは、東京都さんに対する是非支援の要望でございます。小児インフルエンザの予防接種の費用の一部助成を是非ともお願いしたいと考えています。今23区の中でも、既に12区は助成を実施しているということでございます。今回、都議の先生も通じて御要望させていただきましたが、まず新年度はHPVワクチンの接種の方を先行したいというお話もございました。ただ実態を見ますと、区民からの要望はインフルエンザの方がかなり大きいということの実態もでございます。つまり、お子さんがインフルエンザにかかってしまいますと原則5日間は登校ができなくなるということで、仕事を持っていらっしゃる保護者の皆様が、お子様がインフルエンザにかかるとお仕事に出かけられなくなるというようなこともあるので、かなりの接種率、小児のインフルエンザの接種率は高どまりをしている状況でございます。ただ、これもお子さんが二人三人といらっしゃると、かなり一つの家庭にかかる負担が大きいということで、多子世帯への負担を少しでも解消する意味でも、是非東京都さんに少し助けていただければと考えております。足立区では、独自に来年度の新年度の予算の中に接種の予算を入れてございます。2億円ほどかかる予定でございますので、二分の一の新しい制度を新設していただけたらと御要望させていただきます。私からは以上です。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事からお願いします。

○知事 近藤区長から足立区の子育て支援、そしてまたそのきっかけとなった一言を伺わせていただきました。本当に重要なことだと思います。そして、予防接種のお話最後にありましたが、私の方からこの件について、お話しさせていただきたいと思っております。予防接種というのは、個人の感染、重症化防止、そして多くの方が接種することによって、感染症の発生、蔓延を防ぐという、そういう効果があることはいうまでもございません。そして、感染症から都民の命を守るという点で、ワクチンの接種、予防接種は極めて重要であります。高齢者への带状疱疹ワクチンの接種、都は、特にその重要性を認めたものにつきましては、単独補助事業を時限的に実施しまして、区市町村の予防接種施策を支援してきたのは御存じだと思います。

また、お話がありました、小児インフルエンザの予防接種については、生後6カ月以上から就学前までの慢性疾患、また、障害を有する子供さんを対象にして包括補助で区市町村の予防接種事業を支援しているところでございますので、この予防接種施策の充実について以前より国に提案要求も行っております。今後も感染症から都民を守るために都として必要な取組を行ってまいりたいと考えております。その他、引き続き黒沼副知事の方からお話をいたします。

○副知事 区長いつも大変お世話になっております。私の方からは、小児インフルエンザの予防接種について都の取組と現在の基本的な考え方についてお話をさせていただきます。知事からもお話がございましたが、まずは国に対してしっかりと充実について提案要求をしているところですが、都がこれまで行っている限定的な補助、単独の補助の考え方がございますけれども、带状疱疹ワクチンやおたふくかぜワクチンのように任意接種であっても、定期接種がもうほぼ決まっているものについては時限的に対応する、これが一つでございます。もう一つは重症化予防が求められるお子さん、つまり生後6カ月から就学前までの慢性疾患や障害をお持ちのお子さん、こういった方に限定をして取組を行ってきたということでございます。

一方で、区長も十分御案内のとおりでございますが、インフルエンザワクチンについては需給の問題がございます。中高生まで含めた全てのお子さんのインフルエンザ予防接種ということになりますと、毎年のワクチン供給量の予測が極めて難しい中で、高齢者等を対象とした定期接種、こちらに円滑な実施に影響が出てしまうというおそれもございます。こうした観点からワクチン接種を取り巻く諸状況の推移を慎重に見極めていくという必要もございます。引き続き感染症から都民を守るために都として必要な対応を考えていきたい。このように考えております。私からは以上です。

○行政部長 こちらからの発言は以上となりますが、区長特に追加の発言等ございましたらどうぞ。

○足立区長 ありがとうございます。ワクチンの需給バランスにつきましては、区としても同じように考えております。医師会を通じて、またさまざまな製薬会社についても要望を入れさせていただいているところでございます。また、ワクチンの接種については、感染症予防という医学的な見地もさることながら、先ほど申し上げたような、ある意味子育て支援としての需要も高いということで、今回区として単独の助成に踏み切った経緯もございますので、これからは是非また国への要望もお願いしつつ、是非御協力の程をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○行政部長 それでは、足立区長との意見交換以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○知事 ありがとうございます。

○**行政部長** それでは、東久留米市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事をお願いします。

○**知事** 富田市長、よろしくお願いいたします。東久留米の PR、また地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**東久留米市長** 東久留米市の富田です。小池都知事、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。限られた時間でございますので、早速お話を進めさせていただきます。

私ども東久留米市は、都心部に近い位置にありながらも、多くの自然が残され、自然との調和・融和が図られた、質の高い住環境が形成された「住みやすさ」というものが最大の魅力であると感じています。市内には河川、そして湧水が数多く存在しておりまして、落合川と南沢湧水群は環境省の「平成の名水百選」に東京都内で唯一選ばれたほか、黒目川天神社前は「東京の名湧水 57 選」、竹林公園は「新東京百景」の一つに選ばれていて、それぞれ市民の皆様の憩いの場として親しまれております。この豊かな自然と共に都心へのアクセスも良く、市内には子育て支援施設、介護施設、商業施設も整っている、この住環境の良さを強みにしながら、市外の方々にも住んでみたい、訪れてみたいと思っただけの潤い、そして安らぎあふれるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

ただいま申し上げました本市の魅力が強みとしたまちづくりに向けて、昨年度に引き続き、この場で東久留米市の総合戦略を掲げさせていただきました。本市では、現在、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び東京都の「未来の東京」戦略を踏まえ、本年の 12 月を目途に「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定してまいります。つきましては、本戦略に掲げる重点施策の実現に当たりまして、柔軟で包括的に活用できる補助制度の創設、拡充をお願いしているものでございます。それでは、スライドに沿って御説明させていただきます。

現在、策定中の総合戦略では、基本目標として「未来志向で持続可能なまち」、「人にやさしく快適に暮らせるまち」、「誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち」を掲げておりますが、これは「未来の東久留米市のまちづくり」に向けた戦略でもあります。この 3 つの基本目標は、東京都の「未来の東京」戦略における重点施策とリンクしていきまして、具体的施策においてもチルドレンファースト、DX、GX の推進、まちの強靱化、地域防災力の向上等と方向性は一致するものと考えてございます。また、策定する総合戦略では、複数の地域課題を横展開により一つの施策としてまとめ、相乗効果により同時解決することを目指しておりますけれども、この取組を実践することで SDGs を推進するとともに、地域の好循環へとつなげ、知事がおっしゃっているサステナブル・リカバリー、これを実現した「あんしんして暮らせるまち」を目指すべく、鋭意、策定作業に現在取り組んでいるところでございます。

次に行きます。行政が抱える様々な地域課題を横展開により一つの施策として取り組むに当たり、国の方では「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」や「デジタル田園都市国家構

想交付金」などの支援メニューがありますが、これらは全国自治体を対象に先駆的な取組に対して補助をするなどの要件がございまして、年々このハードルは高くなっていると認識しています。また、申請には地域再生計画の策定が必要など、担当における作業にもかなりのコストを要する状況です。一方、東京都におかれましては、「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」、3C補助のように、都内区市町村を対象に複合的な施策展開に対する補助制度を御用意いただいています。本市でも今年度既に2つの取組に活用させていただいておりますけれども、今後、本市において本格的に取組を進めていく上では、柔軟で包括的に活用できる更なる補助制度の創設、拡充をお願いしたく、今回お話をさせていただきました。

次に、総合戦略の基本目標に沿って本市の分野横断的な取組について御説明をさせていただきます。初めに基本目標の1「未来志向で持続可能なまち」では、市役所本庁舎の最適化、再生に向けた機能整備の検討事業であります。現在、本庁舎でVPP機能を持つ環境にも優しい非常用電源確保事業を進めていますが、今後も東京都が進めるHTTや良質な都市環境を追求する方向に沿った公共施設への太陽光発電設備設置等を推進する上では、現状劣化してしまっている屋上の補修、補強や新たな付加価値を追加した公共施設へと改築する際の施設解体に係る経費が大変大きな障壁となるため、これらを含めた御支援、御力添え等をお願いさせていただき次第であります。

次に、基本目標の2「人にやさしく快適に暮らせるまち」では、テレワークの推進事業であります。現在、東久留米駅前に「TOKYOテレワーク・モデルオフィス」を設置、運営いただいています。大変好評だというふうに伺っております。自宅以外の場所でもテレワークを行える環境の整備促進として、令和6年3月31日まで運営予定と伺っていますが、本市において当該モデルオフィスは女性活躍推進だけではなく、市民をはじめ地域の方の多様な働き方の確保、ワークライフバランスの向上に寄与するとともに、近隣市からのオフィス活用による人の流れの創出にもつながるなど、成長の源泉となる人を支えていく貴重な場であると考えております。是非とも令和6年4月1日以降も本モデルオフィスの継続をお願いするものであります。

最後に基本目標の3「誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち」における下谷橋調節池の上部利用検討事業であります。現在、東京都における下谷橋調節池工事後の上部利用について、建設局北多摩北部建設事務所と協議を進めさせていただいており、感謝申し上げます。当該箇所は豪雨時の調節池の機能に留まらず、震災時等の一時的な避難場所など、地域の安全・安心にもつながるものと見込んでいるほか、隣接する下谷公園及びスポーツセンター、これは市立のスポーツ施設ですけれども、共に多世代の交流を通じて地域の活力を高めていく公園、広場スペースとしても機能する場として活用するべく、現在東京都と連携して検討を進めております。

一方で、当該調節池の上部を広場として活用するに当たり、底地の舗装、太陽光発電式防犯灯の整備、トイレ等の設置、開設後のデジタルによる情報発信等は、いずれも本市の予算措置となりますが、これに対する特定財源については、現状別々に補助活用を検討しなければ

ばなりません。地域のつながり、賑わいを創出しながら、安全・安心に向けて常に備えていく、本件につきましても、柔軟で包括的に活用できる補助制度の創設、拡充をお願い申し上げる次第でございます。

本市が策定する総合戦略では、複数の地域課題を横展開により一つの施策としてまとめ、相乗効果により課題を同時解決するとともに好循環を促し、まちの魅力を高めた「あんしんして暮らせるまち」の実現を目指しています。

東京都に支援をお願いするに当たりましては、今年度においても総合交付金をはじめとした御支援に感謝を申し上げておるところではございますが、更なる分野横断的な取組に対して柔軟で包括的に活用できる補助制度の創設、拡充これを重ねてお願いを申し上げます。デジタルの力、地域の高齢者世代の活躍、つながりを築ける環境を活用した子育て世代や子供たちへの支援等々、分野横断的な施策により、強靱で魅力溢れた「未来の東京」の実現に向けて、是非とも引き続き連携の上、更なる御支援をお願い申し上げる次第でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○行政部長 まず、知事申し上げます。

○知事 市長、御苦勞さまでございます。東久留米市の「あんしんして暮らせるまち」というのは、総合戦略として描いておられる、それはまさしく都の「未来の東京」戦略と軌を一にするものだとこのように感じ大変心強く思っております。また先般設立しました GovTech 東京を推進力に、同じ志を持つ市区町村の皆さんと共に、オール東京でデジタルを梃子にして都民の QOL を高めていきたいと考えております。

HTT とかサステナブル・リカバリーとか「備えよ常に」とかしっかり読み込んでいただいているありがとうございます。そういった中で「未来の東京」では、更に一人ひとりが輝く明るい「未来の東京」にするために3つ重点政策の方針を策定いたしております。それは「人」が輝くことと、国際競争力を強化する、そして安全・安心の確保というこの3つの柱になっておりますので、持続可能な都市をつくり上げるためのやはり少子高齢化と言われずずっと長い時間が経っているわけで、それがもう現実に来ているわけで、また気候変動もこの夏の暑さをはじめとして世界各地で今私たちは現実のものとして見ているわけでございます。そういう意味で大胆な発想転換や意識改革、そしてまた、デジタルの DX、そしてグリーン GX それぞれ本当に実装していく必要があるかと思えます。引き続き、様々な課題の解決に向けましては、市区町村と連携して取り組んでいき、また分野横断的な施策もございまして、これについて副知事から続けさせていただきます。私からは以上です。

○副知事 市長、いつも大変お世話になります。私の方からは今お話がありました分野横断的な市の取組に対する支援につきましても、都の考え方や取組について発言をさせていただきます。

お話がございました3C補助でございますけれども、こちらは既存の補助事業の対象範囲を超えた分野横断的な創意工夫を凝らした区市町村の取組、これに先駆的な取組等につきましても支援をさせていただいております。多くの区市町村が御利用いただいている状況でございます。また、分野をまたぐ行政課題については、特定財源として個別の補助とい

う話もいただきました。確かにそういう実態もあると思います。この御相談を一元的に受け止める窓口を「まちづくり推進コンシェルジュ」としまして、総務局に設置をしてございます。御案内だと思います。是非こういった機能も御活用いただきながら分野横断的な取組、これを都も皆さんと一緒にあって地域の実情を踏まえた取組を後押しさせていただきたい。このように考えてございます。私からは以上でございます。

○**行政部長** こちらからの発言は以上になりますが、市長、特に追加のコメントございましたらどうぞ。

○**東久留米市長** 小池知事、また副知事からも力強い御言葉をいただきましてありがとうございます。東久留米市はもちろんですけれども、北多摩のこの北部の地域、是非、更なる光を当てていただいて、私どももしっかり汗をかいてまいりますので、是非東京都の皆様方におかれましても、更なる御力添えを賜りますように、心からお願いを申し上げまして終わりとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○**行政部長** 東久留米市長との意見交換以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○**知事** ありがとうございました。

○行政部長 それでは町田市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事お願いいたします。

○知事 石阪市長、こんにちは。今日はよろしくお願いいいたします。地域の課題、そしてまた都への要望など伺わせただけであればと思いますので、どうぞ早速お始めください。

○町田市長 お忙しい中、時間を割いていただきましてありがとうございます。まず、町田市の方からは2点ございます。1点目教育の関係でございます。この12月の定例会に新しい条例を出しまして「町田市子どもにやさしいまち条例」というものを諮って成立を目指しております。子どもにやさしいまちというのを掲げて行政をしているものとして、それを条例化しようというふうになっております。その一環というのでしょうか、学校でのあり方を少し見直そうというふうを考え、見直すための投資をしよう、学校ですから未来への投資ということでやろうと思っております。

要望としてお話をさせていただきます。まず御案内のとおり、少子化、したがって、学校の小規模化というのは進んでおります。ただ、文科省の方はそれに対する明確などうすべきかという指示はしておりませんで、地域の事情に応じて検討してくださいと言っているだけで明確な方針がありません。こうした中で私どもは今そこにありますとおり、62校ある小中学校を41にしようとして、17年後には3割減る、つまり70%に小中学生の数が減るということを前提に、こうした計画を2年前につくりました。その名前が「町田市新たな学校づくり推進計画」というものであります。既に現在進めている5つの地区では、新しい学校の名前も決まっております。地域の皆さんとの話し合いの結果、学校名もまとまってきたというところで、しっかり計画通り進んでおります。

もう3年目ですが、この41校は何学級かちょっと小さく出ていますが、345学級です。345学級の前、現在はそこにある578ですね。そうするとこれで今と同じように学級担任というのが必要になりますから、教員の数も現在760人から440人になります。下世話な話で申しわけございませんが、東京都のお金で教員の給料が払われております。それが20億円減るといふ風になると思います。減るのはそうですが、一方で学校施設の建替え、こちらの方は非常にどこもそうですが、物価高騰で入札不調がいろんなところで出ておりますが、当初この計画を発表したときの2年前の全体の事業計画は2,240億でした。それが最近の試算では3,000億になろうとしております。1校当たり直しますと2019年4年前につくった鶴川第一小学校が43億円で、近々にやるところの27年度にやろうとしている学校は今106億円という試算になっています。非常に大きな金額になっています。

それから、東京都としては、各区市町村の適正規模化の取組を示していただいているわけですが、この事業そのものでみると、支援額の目安は3年間で町田市の場合、1億800万円、1年当たり3,600万円というふうになっております。実際の申請の条件がいろいろありまして、細かくは申しませんが、時期の問題だとか、対象の事業などで申請ができたのは3年間で4,800万円でございます。そう見れば少し対象を広げていただく、例えば引っ越しの費用だとか、そんなものに対象を広げていただければありがたいなと思います。

更に大きな問題がございます。それは、文部科学省の方の制度の問題、先ほど最初に申し

ましたが、こうしたことに対して実態上、これも御案内かと思いますが、文部科学省と実際の単価、実勢単価とかそういったものとか補助率とかってというのは、実態に合っていない、もう言い切ってしまうんですが、合ってはおりません。先ほどの3,000億というのはどうやって賄うかということはまだ始まっていないのですが、もう既に頭が痛い状態であります。更に、教員が教育活動というか、授業の準備とか、そんなことを専念できるように、今回の新しい学校づくりでは地域開放とかという概念でなくて、地域利用という最初からそういう設定でやっていますので、そういった費用もなかなか見ていただけないという実情もございまして、是非ともお金の不足というのは目に見えておりますので、東京都としても国に対して、正確には文部科学省に対して今申しましたような実態を含め、財政支援について強く要望していただきたいというふうに思っております。以上が1点目でございます。

2点目は多摩都市モノレールの件でございます。もうこれは毎年お願いをしている件なので、何とも申し訳ないですが、しつこくお願いをいたします。箱根ヶ崎の方は実はかなり検討が進んでおります。同じ2016年に答申をいただいたのですが、こちらの方は東京都内で2路線、具体的に調整して進めましょうという答申をいただいているのですが、多摩センター・町田間についてはなかなか進んでいないということでございまして、町田市民としてはあっちが進んでいるのにこっちは何だって、はっきり言えば私が責められている状況でございますので、今日改めて毎年で恐縮ですが、推進課題についてよろしく願いいたします。

商工会議所の方も昨年、このモノレール担当の方で招致運動をやってしまして、隈研吾さん、国立競技場の設計をされた方を招いてモノレールのまちづくりの講演をいただいております。何と云っても、多摩都市モノレールは多摩地域を南北に結び、れっきとした東京でありますので、東京の北の方と南の方をしっかりと結んで交流拠点、交流を進めるには不可欠な施設であります。そして、三多摩格差、交通の部分についても、そんなものも感覚として言われておりますので、是非とも早期実現のために知事の御尽力をいただきますようよろしく願いいたします。以上であります。

○行政部長 ありがとうございます。まず知事お願いします。

○知事 私の方から多摩モノの延伸について話させていただきます。多摩地域、都心へのアクセスがいい、また企業、大学が集積しております。多様な魅力、ポテンシャルを有しているわけで、その発展に向けましては拠点づくりを進める、それと交通基盤を生かしたまちづくりに取り組むことは重要と、このように考えております。多摩地域の南北を結ぶ基幹交通であるこの多摩都市モノレールが町田方面へ延伸いたしますと、その開業区間と一体となって南北方向の拠点が結ばれることになって、多摩地域の活力・魅力は更に向上するものと、このように思います。引き続き地元市と連携を図りながら、賑わいと活力に満ち溢れた多摩の実現に取り組んでまいりたいと思っておりますので、また詳細についてこの後、副知事から続けさせていただきます。

○副知事 市長、いつも大変お世話になっております。私の方からは、多摩モノの詳細について、あるいは公立小中学校の施設整備についてお話を賜りましたので、現在の都の考え方、

取組等について発言をさせていただきます。

まず多摩モノでございます。町田方面への延伸に向けましては、学識経験者等から成るルート検討委員会の令和3年12月末の委員会でルートが選定をされております。事業化に向けては、まずは収支採算性の確保等が重要でございます。この需要創出に向けて町田市さんではまちづくり構想の策定を目指して、昨年8月にまちづくり検討会を設立されております。これまで5回にわたって検討会が開催され、沿線の課題、施策の方向性等について検討が行われております。都としてもこの検討会に参画をさせていただきまして、構想の策定に向けて必要となる視点等について助言等を行わせていただいております。引き続き、沿線まちづくりに向けた市の取組を支援し、関係者と事業化について協議、調整を進めまして、多摩地域における交通インフラの充実・強化に都としても取り組んでいきたい、このように考えております。

引き続きまして、公立の小中学校の施設整備のお話、大変な財政負担が予想されるというようなお話をいただきました。市長も御案内のとおり、御発言にもございましたが、学校教育法の建付けでは公立学校の施設整備は、まず市町村が経費を負担するのですが、国が負担金による財政支援を実施すると定められております。都はこれを受けまして、これまでも対象工事を拡大する、あるいは補助率を引き上げする、市長からもお話がありました補助単価も引き上げる、こういったことを要望してきてございます。今後ともこうした要望をしっかりと行ってまいります。

また、これも御案内のとおりでございますが、都はこれまでも小中学校の校舎の建替、長寿命化に向けた改修を含めた公共施設整備、これは総合交付金等を活用いただいて、一般財源の補完に取り組んできているところでございます。今後も適切に支援をさせていただきたい。このように考えてございます。私からは以上です。

○行政部長 こちらからの発言は以上になりますが、市長、追加の御発言等ございましたら。

○町田市長 特にないのですが、東京都の場合には他の道府県に比べて学校に対する投資に非常に大きな財政出動をさせていただいております。例えば、体育館の冷房一つとっても、他の道府県に先駆けてやっていただいて、体育館で子供が暑さで亡くなったりしていますので、本当にありがたいことだと思います。そういう意味でそれだけやっているのにと言われそうですが、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから多摩都市モノレールは、まさしく鉄道ですから、長期の事業になるのは承知しているのですが、ただちょっと武蔵村山というか、あっちの路線にちょっと引き離されている感じがいたしまして。正確に言うと僻んでおりまして。私も僻んでいますから、商工会議所の方も何とかなんないのか、置いていかれているぞって言われておりますので難しいことではありますが、そここのところも御理解をいただいてよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。ありがとうございます。

○行政部長 町田市長との意見交換以上で終了とさせていただきます。ありがとうございます。以上で本日の意見交換以上で終了となります。ありがとうございました。